

上田 勉

夏が近づいたと思ったら、梅雨に入り、うっとうしい日々が続いています。今回は、集団的自衛権の行使について、考えます

- ◎ドイツ アフガンの後方支援 55人が死亡—戦場では戦闘員と後方支援の区別なし
- ◎朝鮮有事 米国の在韓米国人 20万人の救助計画—在韓日本人 3万人の救助含めず
- ◎今までに集団的自衛権が行使された事例は 14—人道的支援はゼロ

今までに、集団的自衛権が行使された事例は、14 です。米国主導では、朝鮮戦争・ベトナム戦争・湾岸戦争等です。旧ソ連主導では、ハンガリー動乱・チェコのプラハの春弾圧・アフガニスタン侵攻等です。これらの事例は、全てが相手国の主権の侵害（侵略戦争）であって、人道的支援は1つもありません。

政府が与党に示した 15 の事例

政府は5月27日に、自民、公明両党の「安全保障法整備に関する与党協議会」に、集団的自衛権の行使容認など、「海外での武力行使」を禁じた憲法解釈の変更を正当化するための15事例を正式に表示しました。いか、3つの事例について、考えます。

① 離島等における不法行為への対処

3・11で気仙沼は内湾が火事になり、大島は孤立しました。その時は米軍の艦船が来て、大島に救援物資を運んでくれました。大島の人達は、今でも米軍に感謝しています。しかし、これは平和時であって、米軍が戦闘状態にあれば被災地に救援には来きません。

日本も集団的自衛権を行使して、米国の同盟国になって、戦争状態になれば、その時に万が一災害があっても、自衛隊は被災地に救援に来ないかもしれません。

⑬ 米国本土が核兵器など弾道ミサイル攻撃を受けた際、日本近海で作戦を行う米艦の防護

もしも、日本が集団的自衛権を行使して米国の同盟国になれば、米国本土が攻撃されるのならば、よりアジアに近い日本にある米軍基地や原発が、相手国からの報復爆撃の標的にされる可能性があります。日本は災害ではなく、戦争（人災）によって、焦土になってしまうかもしれません。被災地にとって、2度と災害や戦争は起こってほしくありません。

⑮ 武力攻撃発生時の民間船舶の国際共同活動

日本の漁船は、日の丸の旗を掲げて、公海上を航海します。日本が戦争に加担しなければ、相手国は恐らく日本の漁船を攻撃しないと思います。しかし、日本も集団的自衛権を行使して米国の同盟国になれば、航海中の日本の漁船は、相手国の報復爆撃の危険にさらされます。つまり、集団的自衛権を行使することによって、民間の船舶は危険にさらされるのです。漁業は、平和でなければ営むことはできません。

“海と生きる—気仙沼” “小野寺防衛大臣の地元—気仙沼”、小野寺防衛大臣に、自衛隊員に対して、人殺しと自身の戦死のための命令を出さしてはなりません。

【3・11で孤立した大島、大島の人は今でも救助してくれた米軍に感謝 大島フェリー】



【集団的自衛権を行使すると、航海中の漁船も相手国からの爆撃の標的に（気仙沼港）】

